

## 第2期中期目標案に対する評価委員からのご意見について

評価委員からの意見要旨	ご意見への対応
(ア) 全体	
① 県立総合病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院等と違い「市民病院」であることをしっかり特徴づけてほしい。静岡病院が中心となり、静岡市の医療をまとめてほしい。	・市としても静岡病院に対しては、市民が必要とする基幹病院としての役割を期待しており、今回の目標策定においても、あるべき姿として設定させていただきました。また、各目標項目の中においても、「中心的役割」（救急医療、高度医療）、「中核的役割」（感染症医療）等の文言にて表現をさせていただいております。
② 第1回評価委員会資料2（中期目標概要版）の「主な内容」の中で、重点を置いている項目はあるか。	・今回作成した目標案の各項目においては、基本的にすべて静岡病院にお願いしたい内容であり、序列はありませんが、概要版における太字の箇所については、第1期の目標には無かった内容を加えたもので、第2期の目標の特徴となる部分となっております。
③ 目標案の中で「役割」という言葉が色々な項目で出てくるが、「役割」の定義が不明確である。静岡病院の役割とはどのようなことなのか。	・市としては、静岡病院にあるべき姿として、「市民が必要とする地域の基幹病院」としての役割を期待しており、「基幹病院」とは、「救急」「感染症」「高度医療」等の各医療分野において、他の病院や診療所と連携をする中で先進的、中心的な位置づけを担う病院を想定しています。このあるべき姿を継続的、安定的に提供していくことを果たすため、今回の目標案では、それぞれの項目にて担ってほしい内容を記載させていただいております。
(イ) 第2-2-(2) 行政機関、在宅医療・介護との連携強化（中期目標案3ページ）	
① 最近では、在宅医療（地域包括ケア）が盛んだ。社会福祉協議会が核となっているが、社協と一緒に地域包括ケアに取り組む組織が静岡病院内にあるか。	・静岡病院では、平成29年4月より新設した総合相談センターを中心に、社協との会合などに参加し、意見交換・情報共有しており、今後も地域包括ケアシステムの推進に向け、目標案においては、社協も含め色々な関連団体、組織と連携、協働し、地域の医療を静岡市全体（オール静岡）で支えてほしいという内容にさせていただいております。
(ウ) 第3-1-(1) 効率的な業務運営の実現（中期目標案5ページ）	
① 「自律性、機動性に優れた効率的な業務運営体制の構築を図ること」の具体的な説明について。	・「自律性」「機動性」は地方独立行政法人制度の特徴であり、自主的に組織、人事を管理し、また状況に応じて予算を機動的に運用する等、地方独立行政法人のメリットを活かし効率的に病院を運営していただきたいとの思いで表現させていただいたものです。
(エ) 第3-1-(2) 組織的な業務改善の取組（中期目標案5ページ）	
① 「全職員が経営への参画意識を持ち」という表現に関して、一般職員やパート職員まで経営への参画意識を持たせることは難しいのではないか。	・「全職員が経営への参画意識を持ち」の部分について、市としては、「病院の各職員の個々の業務は、病院全体の経営に少なからず関連をしているため、静岡病院の経営や事業の方向性を理解し、日々の業務や業務改善に生かしてほしい」との考えで表現したのですが、「経営への参画」という表現からは、幹部クラスが主に行うものとも読みとれるため、「全職員が経営に関する意識を高め」という表現に改めたいと思います。
(オ) 第3-2-(1) 医療従事者の確保（中期目標案5ページ）	
① （中期目標の達成には）病院として総合力（運営・経理・治療）が求められるが、その中でも人材確保が一番大切だ。新専門医制度により、研修医の先生が市内に残らないことを危惧しているため、医師確保について具体的な対策をお願いしたい。	・医師の確保は最も重要であり、市としても大きい課題として認識しています。今回の目標案では、医師の確保について、特に従来いわゆる後期研修医に焦点をあて、今年度から開始された新専門医制度への対応を含む内容で設定させていただきました。